

つくしだより



平成28年4月号

中学生向けリーフレットが完成しました！

都連会長 眞壁 博美

平成27年度のみですが、100万円の都民啓発の予算が新たに付き、都連として、2回の一般都民啓発講演会と、中学生向けの早期発見・治療に結びつけるためのリーフレットを作成する企画を立てました。

なぜ、このようなリーフレットを作成することにしたかということですが、日本の義務教育の中に、精神疾患に対する正しい知識・理解や治療やりハビリについてきちんと位置付けて教育されてこなかったために、医療に繋がるまでに重症化してしまいう実態があるからです。

統合失調症などの精神疾患を抱えている成人の約半数が15歳頃までに精神科的診断に該当しているという調査結果を考え、中学生自身に早く気づいてもらうためのリーフレットを作ろうということになりました。当初は、中学2年生全員に配布したいと考え、10万部印刷を考えたのですが、リーフレットの配送予算も取らなければならず、7万部印刷することになりました。

リーフレットの配布先は、都内の

公立中学校、都立保健所、3つの都立総合精神保健センター、区市町村保健所・保健センター、都内家族会等です。平成27年度中に配送予定です。各家族会には、東京つくし会より、つくしだよりと同封して10部ずつ配布します。

◆リーフレットの紹介

・形状ⅡA5版・8ページ・

観音折り・4色刷り

・発行…東京都福祉保健局

・編集…東京都精神保健福祉民間

団体協議会

・連絡先…東京都精神障害者家族

会連合会(東京つくし会)

○内容紹介

・1ページ 表紙

「こんなとき どうしたらいいの？」

・2～3ページ

中学生の身近な悩みを取りあげ、どんなふうにして解消するか。

・4～5ページ

こんなことがあったら(病気の初期症状が疑われる状態があったら)、すぐに大人に相談しよう。

・6ページ

児童精神科医からのアドバイス

・7ページ

家族や学校以外の相談先(子どもが1人で連絡しても大丈夫なところ)

・8ページ 裏表紙

◆まずは初めての試みとして評価

リーフレットの内容としては、東京都の委託事業であるため、都との綿密な打ち合わせが必要でした。

私達家族としては、「友だちの様子がいづともと違うなと気づいた時、どうしたらよいのか」という内容も入れたかったのですが、それは認められませんでした。不十分なところもありますが、まずは、精神疾患の早期発見のための中学生向け初のリーフレットが、東京都福祉保健局から発行され、公立中学校に配布されたことの意味は大きいと思います。

リーフレットへのご意見・感想等を東京つくし会までお寄せください。

都精民協28年度要望で都と懇談会

都連 副会長 植松和光

3月28日に東京都の会議室において、東京都精神保健福祉民間団体協議会（東京つくし会など8団体加盟）が東京都知事あてに提出した要望書への都側の回答と取り組み状況について意見交換が行われました。

都精民協からは、伊藤委員長を始め東京つくし会など13名が参加。東京都からは、福祉保健局、産業労働局、都市整備局、教育庁の4局¹2名の職員の皆様が出席しました。主な内容について報告します。

1 障害者差別解消法における都の窓口の設置と機能の充実について（都の各局に窓口を設置することが基本である。）

2 公教育の現場で、精神保健福祉の啓発・広報活動を推進について

（教職員を対象に精神科医による研修を実施している。学校教育では差別、偏見の解消を深めるための人権教育を実施している。）

3 増加する精神障害者の就労支援施策の充実について

（都が直接雇用する雇用チャレンジ事業で²⁸年度は2回更新の3年雇用者¹⁷名採用。）

4 精神科医療費助成の拡充

（都助成の精神科通院医療費助成の自立支援医療費利用者への拡大については考えていない。また、自立支援医療費・精神保健手帳・障害年金申請時の診断書料を都が負担することは考えていない。）

5 障害者格差の是正する制度（心身障害者手当支給について、都は区に指導する立場にない。マル障については、現行制度を維持する。）（交通運賃の割引制度の拡充については、JR東日本等に要望をしている。）

多摩ブロック養成講座と交流会報告

都連理事 中住 孝典

平成27年度多摩ブロックの家族相談員養成講座と第2回目の多摩地域ブロック交流会が3月5日（土）10時～16時、府中市ふれあい会館でおこなわれました。午前の家族相談員養成講座は16名（10単会）、午後のブロック交流会は22名（16単会）の参加でした。家族相談員養成講座は代々木の森診療所・所長の羽藤邦利先生が助言者として参加され、日野いずみ会・狛江さつき会・府中梅の木会・小金井あじさい会・むさしの会・国分寺あゆみ会から6事例の報告が出されました。事例が一つ終わるとそれに対する意見交換等を行い、羽藤先生が助言を加えていくというスタイルです。どの事例も日常遭遇するような身近でしかも困難を伴う人ごとではない内容でした。精神科に特有な受療困難な場合の対応事例、本人の思いを引き出しながら生活支援に繋げていくことの必要性を考えさせられる事例、危機介入が必要な時に公的機関に相談したがすぐに対応してもらえず、家族会の相談員が車を出し、本人を何とか説得して受診に繋げ「ほっと」したとい

う事例、その中で家族会の相談員がどこまで介入してよいのだろうか等の振り返りなど、色々示唆に富むアドバイスや意見交換が活発に行われました。実際の事例を出しながら意見交換をすることが理解の幅を広げ、対応の仕方を深めることにも繋がります。このような相談員養成講座を行う事は、家族同士のピアサポート力を養うためにもとても大切な活動の一つと実感させられました。羽藤先生と事例を提供された方々に改めて感謝いたします。多摩ブロック交流会では都連からの報告や協議事項として①東京つくし会の名称変更について②平成28年度評議員会について③都民精神保健啓発講演会と啓発リーフレットについて④都連理事の増員をお願いしこれは急務の課題となっており多摩ブロックからは是非2～3名の理事の選出が必要となっております。ご協力をお願いいたします。⑤交通運賃割引署名運動についていよいよ署名とりまとめの時期が迫ってきましたのでその確認と5月13日の衆参紹介議員への要請行動に向けて各衆参議員への依頼の割り振りを行いました。⑥28年度市町村への要望活動について⑦28年度のブロック会議の確認などが話されました。その後で各家族会からの活動取り組み報告がなされ、情報の共有が活発に行われました。長時間にわたる会議となりましたが、皆さん本当にご苦勞様でした。



ひだまりの会(足立区)を訪問して

都連会長 眞壁 博美

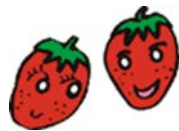
3月20日(日) 13時半から16時まで、「ひだまりの会」定例会の講師として招かれました。会場は、地域活動支援センターふれんどの喫茶室でした。3連休の真ん中の日曜日という不利な条件だったにもかかわらず、20名の家族・当事者の参加がありました。はじめに、参加者に一言ずつ自己紹介をしていただきました。私の「家族支援について」の話を45分ぐらいした後、質疑応答のあと、交流会が行われました。

私の話は、14歳で統合失調症を発症した娘の母親としての具体的な体験を話しながら、どのような家族支援があったら良かったのかを語らせていただきました。主なものは、①発病当初の家族は、病気についての正しい知識や理解もなく、混乱している状態なので、特に丁寧な支援が必要であること。(病氣・治療の見通し、家族の接し方・福祉制度などについて学べる支援)
②学業・仕事の継続や進学・就労支援などは、本人の希望に寄り添った支援がされること。
③家族が休息できる支援。(本人を旅行に連れ出したり、家族が旅行に行く時に本人とともに過ごす人が家に派遣されるなど)

④家族を家族会に繋げる支援。
⑤引きこもり状態の当事者への訪問支援・外出支援。
⑥本人が具合が悪くなった時の支援(本人の休息支援や入院支援)

⑦結婚・子育て支援等々

その後、質疑や交流会に移りました。複数の当事者を抱えながらも元気に頑張っている母親や、家族のことを心配するやさしい当事者のお話が聴けて、とつても元気をもらえた会でした。ひだまりの会の皆様、本当にありがとうございました。



新宿フレンズ勉強会に参加して

都連副会長 川崎洋子

かなり薄ら寒い3月12日の土曜日、新宿区立障害者福祉センターに向かいました。寒いし、場所も最寄駅から10分ぐらいのところ、ご家族の参加はどうかしらと思いつながらでしたが、会場に着くとすでに50名近くの方が集まっておられ、グループ分けして、活発な話し合いが始まっていました。

今回は講師として招かれ、家族会について

話してほしいということでした。新宿フレンズは、私たちの言う家族会とは趣を異にしています。ネットで会員を募集していますので、新宿区以外、時には他県からの参加も有り、会長の悩みは、地域性がないことです。現行の福祉サービスは、市区町村に任せられていますので、新宿区ならば、地域の当事者、家族の願いを新宿区に要望や、陳情をして、改善していく必要がありますが、それができないことが、会長の悩みです。

精神障害者へのサービスは、身体、知的障害者と比べると、まだまだ格差、差別があります。4月から実施されます「障害者差別解消法」に対して、各区市町の家族会は差別をなくすために、要望活動をしています。この要望をする際には、地域の当事者、家族からのニーズを把握する必要があります。新宿フレンズでは、これが十分にできないわけです。

しかし、家族会の大切な役割である支え合いがとても活用されており、このために多くの方が集まっていることは、新宿フレンズの大きな仕事です。新宿区への要望は、会員からのニーズに応じて、やっていけばいいのではないかしらと帰り道に考えました。あれだけ多くの人たちが悩みを持ち寄り、皆で話し合い、元気をもらうことは、家族会活動の原点です。会長さん、悩まなくて大丈夫ですよ。

寄稿「イタリアの風」

都連理事 塚本邦之

精神科病棟を廃止し、入院医療に頼らない精神保健福祉を推進させて世界の冠となったイタリアの風について、日本でも強い関心があります。

去る3月6日の午後、江戸川区タワーホールで、東京ソテリア主催によるイタリアから来日した精神保健省の講演会がありました。イタリアの風に関心を持つ182名もの人たちがあつまりました。

来日した4人の精神保健関係者の一人は精神障害者であるジャコモさん。彼は17歳の時発病し、完治はしなかったもののデイセンターや事業所で働くことに喜びをもっています。また、ボローニアの地域精神保健センターの精神科医カターリナさんは、障害者を主体とした地域の精神保健のあり方を詳細に説明してくださいました。また、同市で教育主事を務めるテチアーナさんは、差別と偏見を乗り越える体制づくりに成功した事例を解説してくださいました。

さらに同市で相談員を務めるマリオさんは、当事者を主体とする地域保健制度の理想的なあり方を説明してくださいました。

このイタリアの風が、日本全国に吹き、私たちの状況が変わることを期待します。

☆ 賛助会費 ☆

おかげさまで27年度の賛助会費は、

個人 (一口2千円) ..	60000円
団体 (一口5千円) ..	100000円
病院 (一口1万円) ..	500000円
診療所 (一口5千円) ..	1850000円
計	305,000円となりました。

心の病に悩む人たちの医療と福祉の改善を求める活動に取り組んでいる本会は、都内の家族会それぞれの会費収入の中から納められる年会費によって賄われており、この賛助会の収入は貴重な財源になっております。

つきましては、ぜひ本会の賛助会員になって頂きたく、何口でも結構でございますのでよろしくお願い申し上げます。



講演会のお知らせ

☆5月14日(土) 「オープンダイアログとACTIJの活動」

講師 NPO法人リカバリーサポートセンター ACTIIPS 下平 美智代氏

主催 新宿フレンズ ☎03-33987-9788

☆5月25日(水) 「当事者・家族・専門職が力を合わせて精神医療を良くするために、何が必要か!」 講師 精神科医 夏苺 郁子氏

主催 杉並家族会 問合せ あおば福祉会リブレ ☎03-3392-7946

編集後記

徳山理事のご冥福をお祈りします

徳山尚子さんの訃報を聞いてすぐには信じられませんでした。あまりにも突然の知らせに「なんで彼女が・・・?」という思いが強く、しばらくは受け入れられませんでした。インフルエンザから肺炎になり、あっという間に天国へ行かれたということでした。重い書類を抱えて足早に歩く姿、目立たない縁の下の力もちの仕事のコツコツとしてくださり、会議などは定刻より早く来られて会場設営など準備されていた、そんな彼女の姿が思い浮かびました。

中央区の家族会「つつじ会」の仕事、精神保健福祉士としての仕事、東京つくし会理事の仕事、そして昨年から板橋区で自らグループホームを立ち上げて利用者も入居、まさにこれからというときのでき事でした。

妹さんの「姉の死顔はとても悔しそうでした」の言葉どおり、どんなに悔しい思いで逝かれたことでしょうか。能力もパワーも十分な徳山さんがいなくなることは、返すがえすも残念です。

でも私たち理事は、平成28年度、徳山さんの悲報を乗り越えて力いっぱい頑張るつもりです。皆さんと一緒に力を合わせていきましょう。

徳山さん天国から応援してくださいね。

都連理事 松原のり子

つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。